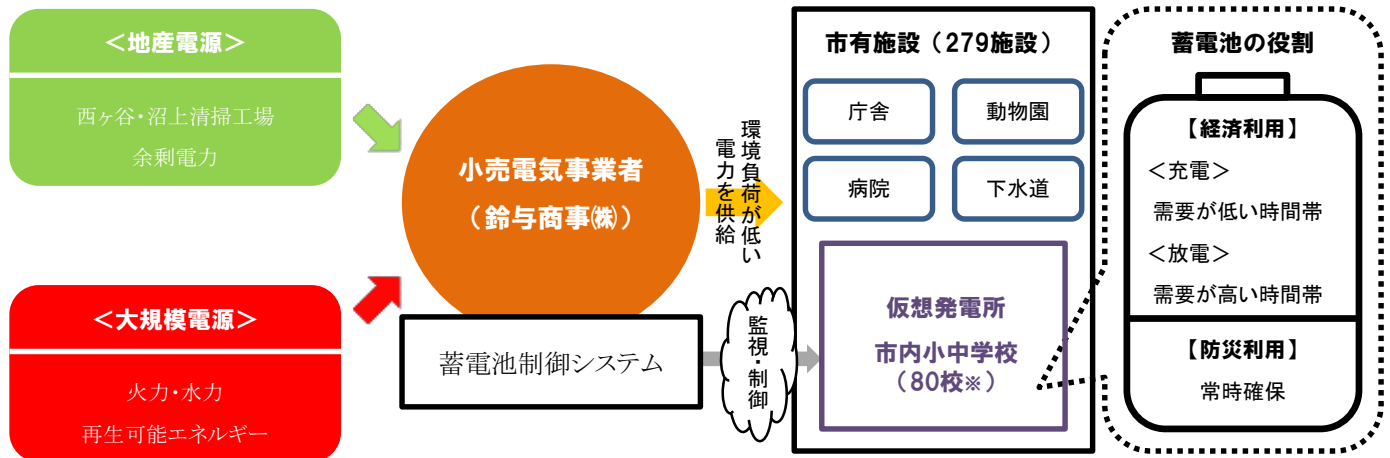


現在の静岡市エネルギーの地産地消事業の概要



- (1) 売電・買電を同一の小売電気事業者と契約を締結（平成29年度から令和5年度までの7年間）
- (2) 地産電源に加え不足する電力を小売電気事業者が調達し、特別高圧・高圧施設（全279施設）に供給
- (3) 市内小中学校124校のうち80校に民間資金による蓄電池（1校あたり10KWh）を設置
- (4) 蓄電池は制御システムにより、平常時は需給調整のために利用。また、非常時は防災用電力として活用

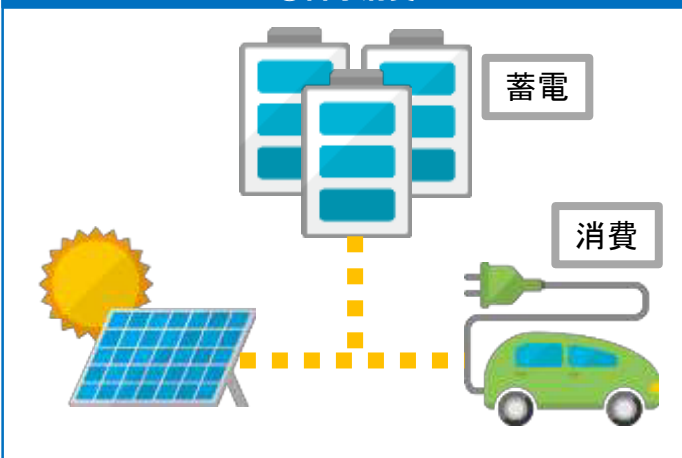
<FIT制度(固定価格買取制度)とは>

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度
住宅用太陽光発電の余剰電力に対する買取期間は10年間

2009年11月に開始した当該制度の適用を受けた住宅用太陽光発電設備は、2019年11月以降、順次10年間の買取期間が終了する

買取期間終了後の余剰電力の用途(選択肢)

①自家消費



②相対・自由契約

